

# 在来工法の屋根・床に2×4材

## 許容応力度設計で使用可能に

### COFI

カナダ林産業審議会(COFI、シヨーン・ローラー日本代表)は、構造計算ルートで設計される在来工法木造住宅の屋根・床に2×4製材を使用する際の評定を取得した。

4号建築物は在来工法でも自由に2×4材を使用できるが、構造計算が必要な建築物の場合は、同材の使用が

難しかった。だが評定より、許容応力度計算で住宅を設計する場合にも、2×4材が在来工法の屋根・床に使用できるように、同材の使用用途が大きく広がった。

本住宅・木材技術センターが定める、許容せん断耐力が求められる仕様に適合せず、またグレイ本の部材寸法の規定も満たしていない。そのため、同材は許容応力度設計に使用できなかった。

問題を解決するため、COFIが同材を用いた床水平構面、勾配屋根水平構面の面内せん断試験をベタリーピングで実施し、短期基準せん断耐力が認められたことから、評定取得となった。今後、在来工法の床根太、タールキに2×4、8材を使用した場合は構造計算で許容せん断耐力を算出できる。

評定はベタリーピングから取得。件名は、「木造軸組工法住宅の床根太及びタールキに所定の枠組壁工法構造用製材を用い、所定の面材を所定のくきで緊結した水平構面の許容せん断耐力詳細計算法。対象樹種は、米松、ヘム・ファー、SPF。構造計算は一般住宅でも、3階建てや住宅性能表示制度を利用する場合、県の補助制度を活用する場合に必要なことがあり、その際にも2×4材の使用が制限を受けなくなる。